2025.02.27.

NHK 各地のニュース
岡山県のニュース
NHK岡山放送局

知事後援会の政治資金規正法違反事件 知事代表団体も虚偽記載

岡山県の伊原木知事の後援会をめぐる政治資金規正法違反事件で、後援会が知事の父親から提供を受けた１億円を超える資金を返済したように装うため、知事自身が代表を務める資金管理団体から後援会側に返済の原資となる架空の寄付を計上するなど、政治資金収支報告書への虚偽記載が繰り返されていたことがＮＨＫの取材で新たにわかりました。
伊原木知事はＮＨＫの取材に対し、「後援会に聞いてほしい」と述べ、この件について説明しませんでした。

伊原木知事を支援する「いばらぎ隆太後援会」をめぐっては、４年前（２０２１年）までの４年間分の政治資金収支報告書に、知事の父親からの借り入れや父親側への返済などがあったように装ううその記載をしていたとして、おととし（２０２３年）、当時の会計責任者など２人が政治資金規正法違反の罪で略式命令を受けました。
一連の虚偽記載は父親からの１億円を超える多額の資金提供を借入金として処理し、返済したように装うために行われていましたが、ＮＨＫが関係者などを取材したところ、新たに知事が代表を務める資金管理団体「隆友会」でも収支報告書への虚偽記載が繰り返されていたことがわかりました。
まず、２０１９年までの７年間分の「隆友会」の収支報告書には、▽知事本人からのあわせて６０００万円の寄付や、▽水増しした政治資金パーティーの収入３４００万円余りなど、あわせておよそ１億円が架空の収入として記載されていたということです。
こうした架空の収入は「隆友会」から後援会側に寄付され、父親への返済の原資に充てられたように装っていたということです。
今回、みずからが代表を務める団体の収支報告書でも本人の名義によるものを含めたうその記載が行われていたと明らかになったことについて、伊原木知事はＮＨＫの取材に対し、「後援会に聞いてほしい」と述べ説明しませんでした。

【後援会をめぐる事件】
「いばらぎ隆太後援会」をめぐっては、２０２０年の政治資金収支報告書で、知事の父親から複数の団体を経由する形で実質的に法律の上限の１５０万円を超える８５０万円の寄付を受けていたことを示す記載があったことが４年前のＮＨＫの報道で明らかになりました。
その後、刑事告発が行われましたが、検察が捜査したところ、これらが実際には金の流れの実態がない虚偽の記載だったことがわかりました。
具体的には、２０２１年までの４年分の収支報告書に、寄付のほか父親からの借り入れと、その返済などがあったように装ううその記載が行われていて、架空の寄付収入をうその返済の原資にあてる形になっていました。
おととし（２０２３年）、当時の会計責任者と事務担当者の２人が政治資金規正法違反の罪で略式命令を受けました。
この事件ではさらに、関連するほかの７つの政治団体についても同様の虚偽記載があったとして、立件されましたが、知事が代表を務める資金管理団体の「隆友会」は含まれていませんでした。

【父親からの資金提供は】
「いばらぎ隆太後援会」が政治資金収支報告書で、「借入金」として記載していた知事の父親からの資金提供は、初当選した２０１２年には１年間で１億５４００万円にのぼります。
これについて父親がおととし（２０２３年）、検察の任意の調べに対し「本来はあげたお金なのに実態とは異なる処理がなされていた。適切に処理されると思っていた」などと説明していたことが、刑事事件の確定記録などでわかっています。
資金提供が「借り入れ」ではなく「寄付」だった場合には、法律の上限の１００倍を超える献金を受け取っていたことになりますが、違法な献金だったとしても、すでに５年の時効が成立しています。
関係者によりますと、関連団体の収支報告書の一連の虚偽記載は、父親からの巨額の資金提供を「寄付」ではなく「借入金」として処理し、返済を装うためのつじつま合わせで行われていたということです。

【「隆友会」への資金の流れは】
伊原木知事が代表を務める資金管理団体「隆友会」の２０１９年までの７年間分の政治資金収支報告書の収入欄には、毎年、知事本人からの１０００万円の寄付が記載されていますが、関係者によりますと、このうち知事選挙があった２０１６年以外は架空のものだということです。
政治資金規正法では１つの政治団体が１人の個人から１年間に受け取れる寄付の上限を１５０万円と定めていますが、政治家が自身の資金管理団体に行う寄付は１０００万円まで認められています。
関係者によりますと、この点に着目した会計責任者などが、父親からの借入金返済を装う原資を効率的に確保するため、知事名義の架空の寄付を記載していたということです。
そして、水増しされた政治資金パーティーの収入などと合わせ、およそ１億円が後援会側への寄付として流れていました。
この間、後援会の収支報告書では父親側に１億３０００万円が返済されたことになっていましたが、その原資の多くが隆友会の架空収入によるものだったことになります。

【知事のこれまでの説明】
後援会や関連団体の収支報告書の虚偽記載について、伊原木知事は「事務処理は事務方が行っていて把握していなかった」としたうえで、父親からの１億５４００万円の資金提供については、「借り入れの認識だった」と説明してきました。
おととし９月、会計責任者などが略式起訴された直後の会見では、「借入金と思わなければ、借入金を減らす努力もしない」「借入金だと信じて、何とか減らさなければいけないと思っていた」などと述べていました。
一方で、事件後、関連団体を含めて一斉に収支報告書の訂正を行った際の会見では、「詳しいことについて説明できるほどの知識を現在持ち合わせておりません」として詳しい説明を避けました。
その後、議会での答弁では「検察の判断を受け入れたものの、当時は親族からの資金提供は借り入れだったとの認識で、寄付を受けた認識はなかった」などと述べていました。
また、去年５月の会見では、隆友会の収支報告書に記載されていた知事からの毎年の１０００万円の寄付についての記者の質問に「退職金をもらった時に後援会活動や選挙に使う運用をしてきた記憶があるが、具体的にどういうタイミングで動かしたかは記憶にない」などと答えていました。

【専門家の話】
政治とカネの問題に詳しい日本大学の安野修右 専任講師は、伊原木知事が自身に関連する政治団体の問題について明確な説明を行っていないことについて、「国政レベルでこんなことがあれば、その政治家は失職せざるを得ない。自分の身の回りで起きたことでさえ、説明することができないような人が岡山県政全体の行き先とか、あるいはお金の使いみちをちゃんと説明できるのかと感じる。自分のことを当事者性を持って処理することができるのが政治家であり、真摯につまびらかにしてほしい」と話しています。
そのうえで、政治資金収支報告書や選挙運動に関する収支報告書については公表期間も短く、国民によるチェックがしにくい不十分な制度になっているとして、▼永続的に公表することや、▼選挙管理委員会などに提出されたら、すみやかにインターネットで公表するなどの、透明性を高める取り組みが必要だと指摘しています。
また、神戸学院大学の上脇博之教授も「きちんと説明責任を果たして、最終的には政治責任を取って辞職するとかしないといけないぐらい重大だ」と話しています。
そのうえで、一連の問題に複数の政治団体が関わっていたことに着目し、「地方の政治家がどのような政治団体を持っているかは、県民はなかなか分からない。国民が政治団体をチェックしやすいようにしないと、政治資金規正法は生きてこない」として、国会議員に関係する政治団体の一覧を総務省が公表しているように、地方の政治家の政治団体についても同様の公表を行い、透明性を高めるため、検索で簡単に調べられるようにすべきだ」と指摘しています。

02/27 18:49

[ニュース・トップへ](https://www3.nhk.or.jp/lnews/k/okayama/index.html)

[NHK岡山放送局](http://nhk.jp/_k_okayama)
[ﾃｷｽﾄ版ﾄｯﾌﾟ](http://k.nhk.jp/) / [全国のﾆｭｰｽ](http://k.nhk.jp/knews/)